

株 主 各 位

東京都大田区大森西一丁目9番12号

テクニカル電子株式会社

代表取締役会長兼社長 本 房 周 作

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区大森西一丁目9番12号
テクニカル電子株式会社本社会議室（3階）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第73期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（35頁から37頁まで）に記載のとおりであります。

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合、代理人は1名とさせていただきます。
なお、代理人はご出席に際し代理権を証明する書面の提出が必要となりますので
ご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申し上げます。

なお、添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.technical-e.co.jp>) に掲載させていただきます。

第73期 事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要に支えられ、緩やかに持ち直しつつあり、政権交代に伴う経済政策への期待による円安、株高の動きがあるものの、長期化する原油高等の影響、欧州の政府債務危機の影響など、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中で当社グループは駐車場機器及び電子機器部品の開発・販売に加え、施設園芸ハウス向けヒートポンプ空調を始めとした農事用商品の販売及びアクア（水）事業としてRO浄水器や水プラント用充填機の販売を行い、売上及び利益の向上に努めてまいりました。

当社の主力事業である駐車場関連事業は、駐車場運営事業が概ね好調であり、駐車場機器事業も前年同期より若干の増収となりました。また、電子機器部品事業のモニタ、ディスプレイの電子機器及びソケット、コネクタの電子部品並びにデジタルカメラ、携帯電話、自動車部品用プレス部品の売上は、全般的に低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は56億3,659万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。生産の効率化や経費削減等、原価低減を積極的に推進しましたが、損益面につきましては、営業利益は5億1,642万円（前年度比19.6%減）、経常利益は3億9,833万円（前年度比23.7%減）、当期純利益は2億475万円（前年度比57.8%減）となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりであります。

駐車場運営事業につきましては、直営駐車場の収益向上に努め、新設直営駐車場が増加したことなどから、売上高は20億2,663万円となりましたが、新設直営駐車場の原価負担が増加し、セグメント利益（営業利益）は3億2,007万円（前年度比13.5%減）と減益になりました。

駐車場機器事業につきましては、バゲート式全自動パーキングシステム“とめタロー”とロック板式集中精算管理システム“TPC-MP200”を中心に拡販を図り、また、車両等の入退出認証システムの販売を推進しました。その結果、売上高は15億8,569万円となりましたが、原価率が増加したことなどから、セグメント利益（営業利益）は2億2,781万円（前年度比29.9%減）と減益になりました。

電子機器部品事業の電子機器につきましては、LCDモニタの販売、電子部品につきましては、カスタム品コネクタの販売、各種プレス部品につきましては、デジタルカメラ・携帯電話・HDD用部品、自動車用部品の拡販を図りました。

しかしながら、電子機器のモニタと電子部品の売上が減少したことと、連結子会社EPE(Thailand)CO.,LTD.が一昨年タイ王国の豪雨の影響で浸水被害を受け、プレス部品の生産を一時停止した影響などにより売上高は13億9,078万円となりました。原価低減を推進しましたが、セグメント利益（営業利益）は1億1,653万円（前年度比21.1%減）と減益になりました。

不動産賃貸事業につきましては、KMMビルの賃貸売上が貢献した結果、売上高は3億2,554万円となりました。セグメント利益（営業利益）は1億7,196万円（前年度比3.5%減）となりました。

その他（アグリ等の新規事業）は、アグリハウスのハウス栽培用ヒートポンプ空調等の農事用商品の拡販及びアクア（水）のRO浄水器や水プラント充填機の拡販を推進しました。その結果、売上高は3億794万円となり、セグメント損失は（営業損失）はアクア（水）事業の販売強化による経費負担増などにより172万円（前年度は4,575万円のセグメント損失）となりました。

事業のセグメント別売上高

（単位：千円）

期 別 セグメント別	第72期	第73期	前年度比 増 減 率
	平成 23.4～24.3	平成 24.4～25.3	
駐 車 場 運 営 事 業	1,914,324	2,026,636	5.9%増
駐 車 場 機 器 事 業	1,556,566	1,585,692	1.9%増
電 子 機 器 部 品 事 業	1,623,939	1,390,785	14.4%減
不 動 産 賃 貸 事 業	325,324	325,540	0.1%増
そ の 他 （ 新 規 事 業 ）	136,949	307,941	124.9%増
合 計	5,557,104	5,636,595	1.4%増

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に駐車場事業及び電子機器部品事業の機械及び装置に3億5,113万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に要した資金は自己資金をもって充当し、新規の増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の減速を背景に不透明な状況が継続した中で、政権交代以降の諸政策により一部において好転の兆しが見られるなど、景気回復への期待感も高まってきております。

こうした中、当グループを取り巻く市場環境は、一部に景気回復への期待が出ているものの、全般的には依然として予断を許さぬ状況が続くものと思われま

す。今般、当社会長の保有する当社普通株式を相対取引にて大和リース株式会社へ譲渡する契約が行われ、その結果、譲渡先である大和リース株式会社が筆頭株主となる予定であります。

大和リース株式会社では、現在、中期経営計画においてコア事業の競争力強化と収益機会の開拓を基本方針として掲げており、今回の株式取得により当社との良きパートナー関係を築いたうえで、特に駐車場事業での協業を目指しております。

当社としても、更なる事業の安定化と発展を追求する上で新たなパートナーを得ることは、非常に有用なことであると考えており、引き続き収益の向上とお客様からのニーズを的確に捉え、よりご満足いただける製品を提案することで、主力各製品の拡販をより積極的に推し進めてまいります。

駐車場機器事業については、バゲート式全自動パーキングシステム“とめタロー”とロック板式集中精算管理システム“T P C-MP200”を中心に、開発・技術力や調達力、情報収集力等の向上といった市場対応力の強化を推し進めたうえで、中・小駐車場への販路拡大及び原価低減を図ります。また、併せて車両等の入退出認証システムの開発・販売を推進します。

駐車場運営事業については、直営駐車場の収益向上に努めるとともに、保守サービス体制の強化を通してお客様駐車場運営の効率化を図ります。

電子機器部品事業については、電子機器ではLCDモニタの販売を推進します。電子部品では、コネクタのカスタム品に注力したうえで、既存顧客の管理徹底や海外での販路拡大、生産委託先の開拓等を通してよりの確にビジネスチャンス

を捉えていきます。また、海外子会社E P E (Thai land) CO., LTD.での生産により原価低減を図り、併せて国内外の販路拡大を図ります。

不動産賃貸事業については、KMMビル等の賃貸収入を維持します。

アグリ事業については、前年度同様に農林水産省や各自治体の補助事業を活用し生産者（農家）様の投資コストを抑える提案を継続することで、更なる販売増に繋がります。

アクア事業についてはRO水関連製品の販売強化を図ってまいります。

企業の倫理・遵法については、重要な問題と捉えており、コンプライアンス規定等を活用し、倫理規範として推進するとともに、内部統制機能の向上を図ります。

環境保全活動に対しても、ISO14000：2004の認証を維持し、エネルギー資源使用量ならびに廃棄物発生量の削減、環境配慮製品の供給を事業活動の一環として両立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第70期	第71期	第72期	第73期
		平成21.4～平成22.3	平成22.4～平成23.3	平成23.4～平成24.3	平成24.4～平成25.3
売 上 高		5,761,011	5,993,330	5,557,104	5,636,595
経 常 利 益		122,250	390,886	521,724	398,332
当 期 純 利 益		124,381	236,100	484,833	204,757
1株当たり当期純利益(円)		15.50	29.42	60.41	25.52
総 資 産		8,725,225	10,538,344	10,591,724	9,072,135
純 資 産		1,349,252	1,570,581	2,042,821	2,249,789
1株当たり純資産(円)		168.11	195.68	254.55	280.37

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第72期より、従来営業外収益に計上しておりました「作業くず売却益」は「売上高」に計上しております。第71期については遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
E P E株式会社	100,000千円	100%	電子精密部品の製造販売
E P E (Thailand) CO., LTD.	80,990千バーツ	100%	電子精密部品の製造販売

(注) E P E株式会社の議決権比率には、当社代表取締役会長兼社長 本房周作名義分を含んでおりません。

(7) 主要な事業内容

駐車場運営事業はコインパーキング駐車場等の運営を行っており、駐車場機器事業は、ロック板式・バーゲート式・チェーンゲート式システム及び車両入退出管理システムの開発、製造、販売を行っております。

電子機器部品事業の電子機器においては、医療、船舶、放送、画像処理、設備機械等で使用するモニタの開発、製造、販売を行っております。電子部品においては、監視カメラ、医療機器、パソコン、計測機器等の幅広い分野で使用するコネクタ、ケーブル及びデジタルカメラ、自動車、携帯電話等で使用する精密プレス部品の開発、製造、販売を行っております。

また、不動産賃貸事業、農事用の施設園芸ハウス向けヒートポンプ空調の販売及びRO浄水器や水プラント用充填機の販売を行っております。

(8) 主要拠点等

① 当社

東京本社	東京都大田区
福岡支社	福岡市南区
営業所	仙台市青葉区 栃木県宇都宮市 大阪市阿倍野区 広島市中区 北九州市小倉北区 鹿児島県鹿児島市 鹿児島県鹿屋市
工場	神奈川県平塚市 佐賀県三養基郡
I Bセンタービル	福岡市博多区
KMMビル	北九州市小倉北区

② 子会社

E P E株式会社	東京都町田市
E P E (Thailand) CO., LTD.	Thailand Ayutthaya

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
合計	226名	16名減

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	95名	13名減	40.83歳	14.03年

(注) 従業員数には、役員、嘱託、パートタイマー、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	2,249,517千円
株式会社みずほ銀行	1,222,750

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,024,181株 (自己株式13,919株を除く)
- (3) 単元株式数 1,000株
- (4) 株主数 796名 (前期末比42名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本房周作	3,040,350株	37.89%
サンキュー産業株式会社	784,000	9.77
曾田俊之	479,500	5.98
株式会社三井住友銀行	213,000	2.65
株式会社みずほ銀行	213,000	2.65
菊池由和	156,000	1.94
ボッカサップロフード&ビバレッジ株式会社	142,000	1.77
みずほ信託銀行株式会社	140,000	1.74
テクニカル電子従業員持株会	119,500	1.49
アシードホールディングス株式会社	101,000	1.26

(注) 持株比率は自己株式13,919株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	本 房 周 作	E P E株式会社代表取締役会長
取 締 役	本 房 伸 一	パーキング事業部副事業部長兼福岡製造部長
取 締 役	上 相 伸 哉	アグリ事業部事業部長兼鹿屋営業準備室長
常 勤 監 査 役	犬塚辰太郎	
監 査 役	杉 岡 進 一	
監 査 役	久 保 令 治	有限会社九州国際総合事務所代表

(注) 杉岡進一、久保令治の両氏は、社外監査役であります。社外監査役杉岡進一氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取 締 役	3	103,280
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	7,308 (1,533)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会で2億円以内（但し使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日の第52期定時株主総会で2千万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として2,110千円（取締役に対し1,600千円、監査役に対し510千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役久保令治氏は有限会社九州国際総合事務所の代表であります。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	杉 岡 進 一	当事業年度に開催の取締役会及び監査役会の70%に出席し、企業経営者としての豊富な経験等の幅広い見地から必要に応じ、適宜発言を行っております。
監 査 役	久 保 令 治	当事業年度に開催の取締役会及び監査役会の70%に出席し、司法に関する専門的な知識、経験等から、必要に応じ適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人啓和会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 28,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の子会社であるE P E (Thailand) CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年5月開催の取締役会において内部統制の基本方針を決議し、その後一部改定いたしました。その概要は以下のとおりとなっております。

また、金融商品取引法上の内部統制システムの構築のためJ-SOX担当を任命するとともに、J-SOX対応部門が中心となり内部統制の充実に努めております。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動が出来るよう「コンプライアンス規程」及び各種規程による行動基準を定めております。また、その徹底を図るために「経営会議」にてコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。更に「コンプライアンス事務局」を総務部内に設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施してまいります。「コンプライアンス事務局」は取締役及び使用人がコンプライアンス上、疑義ある行為を発見した場合、会社に対し通報を行う窓口機能を保有させるものとし、ます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、取締役会にてリスク管理体制を構築します。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を指名し、速やかに対応いたします。

また、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。また、経営に関する重要事項については、「経営会議」において討議し、その審議を経て取締役会に諮っております。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

ハ. 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しております。また、取締役及び各部門長により構成されたプロジェクトや営業会議等において、定期的に部門レベルの業績の開示と見直しを行い、改善策の報告と具体的な施策を実施させております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理及び内部統制に関しては管理部門（戦略実行担当）を窓口とし、グループ各社の事業を所管する各事業部門と連携の上で、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を構築・実施しております。また、必要に応じてグループ各社への指導、支援を行います。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命・異動・評価・懲戒は事前の監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役会からの独立性を確保するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、業務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときはこれを遅滞なく報告することとしております。

また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることが出来る環境下にあります。

ロ. 監査役は、会計監査人・内部監査部門・グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、最重要施策のひとつとして認識しておりますが、基本的には収益の状況に対応して決定すべきものと考えております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,017,139	流動負債	1,907,876
現金及び預金	912,784	支払手形及び買掛金	346,454
受取手形及び売掛金	508,746	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	92,472	短期借入金	475,272
仕掛	135,337	1年内返済予定の長期借入金	475,422
原材料及び貯蔵品	128,409	リース債務	29,686
繰延税金資産	11,294	未払法人税等	118,523
その他	239,350	繰延税金負債	2,457
貸倒引当金	△11,255	製品保証引当金	90
固定資産	7,054,996	その他	419,969
有形固定資産	6,558,689	固定負債	4,914,469
建物及び構築物	2,063,599	社債	120,000
機械装置及び運搬具	438,826	長期借入金	3,238,926
工具、器具及び備品	270,205	リース債務	35,504
土地	3,760,856	繰延税金負債	90,659
リース資産	21,438	退職給付引当金	46,803
建設仮勘定	3,763	役員退職慰労引当金	355,584
無形固定資産	222,017	受入保証金	444,611
のれん	209,384	未払退職金	330,229
その他	12,633	再評価に係る繰延税金負債	246,776
投資その他の資産	274,290	その他	5,373
投資有価証券	62,078	負債合計	6,822,346
繰延税金資産	5,177	純資産の部	
その他	220,493	株主資本	1,796,251
貸倒引当金	△13,459	資本金	1,052,850
		資本剰余金	236,436
		利益剰余金	510,740
		自己株式	△3,774
		その他の包括利益累計額	453,527
		その他有価証券評価差額金	△340
		土地再評価差額金	445,637
		為替換算調整勘定	8,230
		少数株主持分	10
		純資産合計	2,249,789
資産合計	9,072,135	負債・純資産合計	9,072,135

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,636,595
売 上 原 価		4,180,551
売 上 総 利 益		1,456,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		939,618
営 業 利 益		516,425
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,882	
受 取 手 数 料	3,421	
そ の 他	10,475	15,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103,778	
為 替 差 損	7,318	
そ の 他	22,775	133,873
経 常 利 益		398,332
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,013	1,013
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,496	
訴 訟 関 連 損 失	1,294	
そ の 他	1,267	10,057
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		389,287
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,848	
法 人 税 等 調 整 額	6,681	184,530
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		204,756
少 数 株 主 損 失		0
当 期 純 利 益		204,757

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,052,850	236,436	410,308	△3,609	1,695,984
当期変動額					
剰余金の配当			△104,324		△104,324
当期純利益			204,757		204,757
自己株式の取得				△165	△165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	100,432	△165	100,267
当期末残高	1,052,850	236,436	510,740	△3,774	1,796,251

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,569	445,637	△92,241	346,826	10	2,042,821
当期変動額						
剰余金の配当						△104,324
当期純利益						204,757
自己株式の取得						△165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,228		100,471	106,700	△0	106,700
当期変動額合計	6,228	—	100,471	106,700	△0	206,967
当期末残高	△340	445,637	8,230	453,527	10	2,249,789

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社3社のうち、E P E (株)、E P E (Thailand) Co., LTD. の2社を連結の範囲に含め、(株)テクノスサンキューを連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は小規模会社であり、全体として、総資産、売上高、当期純損益の持分相当額、利益剰余金の持分相当額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である(株)テクノスサンキューは小規模会社であり、全体として、当期純損益の持分相当額、利益剰余金の持分相当額等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、E P E (Thailand) Co., LTD. の決算日は平成24年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によるおります。

製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………主として個別法

電子部品……………主として総平均法

原材料

駐車場関連……………主として最終仕入原価法

電子機器……………主として移動平均法

電子部品……………主として移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社で平成10年4月1日以降に取得した建物（当社の東京本社建物附属設備の一部及び当社の東京本社構築物を含む）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～39年

機械装置及び運搬具……………2年～17年

工具、器具及び備品……………2年～20年

また、在外連結子会社は、当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的）……5年

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

販売済製品の補修の費用等に充てるため、過去の実績を勘案し、将来の発生見込額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(二) 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

5, 123, 659千円

(2) 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額

△161, 034千円

(3) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額 (千円)	対応する債務 (千円)
現金及び預金	72,000	その他流動負債 39,120
建物及び構築物	1,244,907	短期借入金 742,000
土地	2,611,666	1年内返済予定の長期借入金 314,592
		長期借入金 2,325,991
		受入保証金 277,140
合 計	3,928,574	3,698,843

上記の他、連結子会社であるE P E (Thailand) Co., LTD.において、タイ国内の地方電力会社からの電気供給及び当座借越契約に対する保証として4,839千円の定期預金及び1,088千円の普通預金を担保に差入れています。

(4) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額を「未払退職金」として固定負債に計上しております。

(5) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	247,809千円
負ののれん	38,425千円
差引	209,384千円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当社及び国内連結子会社の当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	9,480千円
支払手形	5,812千円

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,038,100株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 13,919株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額等

(イ) 平成24年6月27日開催の第72期定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額……………64,201千円
- ・1株当たり配当額……………8円
- ・配当原資……………利益剰余金
- ・基準日……………平成24年3月31日
- ・効力発生日……………平成24年6月28日

(ロ) 平成24年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額……………40,123千円
- ・1株当たり配当額……………5円
- ・配当原資……………利益剰余金
- ・基準日……………平成24年9月30日
- ・効力発生日……………平成24年12月17日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成25年6月26日開催予定の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額……………48,145千円
- ・1株当たり配当額……………6円
- ・配当原資……………利益剰余金
- ・基準日……………平成25年3月31日
- ・効力発生日……………平成25年6月27日

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用に関しては預金等による元本が保証されているものを中心としております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心に調達する方針であります。また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則行いません。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

支払手形及び買掛金は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。また、受入保証金は主に当社所有の賃貸用不動産によるものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	912,784	912,784	-
(2) 受取手形及び売掛金	508,746	508,746	-
(3) 投資有価証券	51,028	51,028	-
資産計	1,472,560	1,472,560	-
(1) 支払手形及び買掛金	346,454	346,454	-
(2) 短期借入金	475,272	475,272	-
(3) 長期借入金 (一年内に返済予定の長期借入金を含む)	3,714,348	3,732,300	17,951
(4) 受入保証金	218,452	223,518	5,066
負債計	4,754,528	4,777,546	23,018

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の時価によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金（一年内に返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。
 固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 受入保証金（償還の定めのあるもの）

これらは同様の保証を受けた場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 非上場株式	1,050
(2) 受入保証金（償還期限の定めのないもの）	265,279
(3) 未払退職金	330,229
合計	596,558

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 受入保証金（償還期限の定めのないもの）

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから帳簿価額によっております。

(3) 未払退職金

支払期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから帳簿価額によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都及び福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
賃貸等不動産	1,893,271	2,726,173
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,040,913	1,988,287

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 不動産の期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による原則的時価算定に基づく金額、または社外の不動産鑑定士による直近の原則的時価算定に基づく金額を、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額であります。

6. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 280円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円52銭 |

7. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,445,062	流 動 負 債	1,300,077
現金及び預金	561,466	支払手形	70,746
受取手形	78,017	買掛金	239,236
売掛金	329,715	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	82,513	短期借入金	72,000
仕掛品	68,810	1年内返済予定の長期借入金	361,196
原材料及び貯蔵品	93,968	リース債務	15,006
前渡金	718	未払金	46,278
前払費用	157,175	未払費用	109,209
繰延税金資産	10,959	未払法人税等	118,271
その他	71,737	未払消費税	1,515
貸倒引当金	△10,020	前受金	24,523
固 定 資 産	6,141,354	預り金	159,626
有形固定資産	5,565,293	製品保証引当金	90
建物	1,793,263	その他	42,376
構築物	95,699	固 定 負 債	4,435,275
機械及び装置	156,919	社債	120,000
車両運搬具	957	長期借入金	2,951,071
工具、器具及び備品	260,593	リース債務	7,503
土地	3,234,657	受入保証金	444,611
リース資産	21,438	未払退職金	330,229
建設仮勘定	1,765	役員退職慰労引当金	334,510
無形固定資産	34,626	再評価に係る繰延税金負債	246,776
のれん	26,429	その他	573
ソフトウェア	375	負 債 合 計	5,735,352
その他	7,821	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	541,434	株 主 資 本	1,403,394
投資有価証券	15,620	資本金	1,052,850
関係会社株	329,994	利益剰余金	354,319
破産更生債権等	1,919	利益準備金	10,433
差入保証金	189,192	その他利益剰余金	343,886
繰延税金資産	4,873	繰越利益剰余金	343,886
その他	13,294	自 己 株 式	△3,774
貸倒引当金	△13,459	評価・換算差額等	447,669
		その他有価証券評価差額金	2,032
		土地再評価差額金	445,637
		純 資 産 合 計	1,851,064
資 産 合 計	7,586,417	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,586,417

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,747,745
売 上 原 価		3,448,100
売 上 総 利 益		1,299,645
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		751,484
営 業 利 益		548,160
営 業 外 収 益		
為 替 差 益	1,296	
受 取 配 当 金	695	
受 取 手 数 料	3,421	
そ の 他	1,995	7,408
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92,296	
そ の 他	6,844	99,140
経 常 利 益		456,427
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	113	113
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,496	
訴 訟 関 連 損 失	1,294	8,790
税 引 前 当 期 純 利 益		447,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,444	
法 人 税 等 調 整 額	△1,422	176,021
当 期 純 利 益		271,729

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,052,850	—	186,914	△3,609	1,236,154
当期変動額					
剰余金の配当			△104,324		△104,324
利益準備金の積立		10,433	△10,433		—
当期純利益			271,729		271,729
自己株式の取得				△165	△165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	10,433	156,971	△165	167,239
当期末残高	1,052,850	10,433	343,886	△3,774	1,403,394

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,352	445,637	446,990	1,683,144
当期変動額				
剰余金の配当				△104,324
利益準備金の積立				—
当期純利益				271,729
自己株式の取得				△165
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	679		679	679
当期変動額合計	679	—	679	167,919
当期末残高	2,032	445,637	447,669	1,851,064

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 製品・仕掛品

駐車場関連……………主として個別法

電子機器……………個別法

電子部品……………総平均法

(ロ) 原材料

駐車場関連……………主として最終仕入原価法

電子機器……………移動平均法

電子部品……………移動平均法

(ハ) 貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（東京本社建物附属設備の一部及び東京本社構築物を含む）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～39年

機械装置……………2年～17年

工具、器具及び備品……………2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用目的）……5年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上方法

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売済製品の補修の費用等に充てるため、過去の実績を勘案し将来の発生見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

科 目	金 額 (千円)	対応する債務 (千円)
現金及び預金	72,000	その他流動負債 39,120
建物及び構築物	1,213,167	短期借入金 72,000
土地	1,928,519	1年内返済予定の長期借入金 200,196
		長期借入金 2,049,321
		受入保証金 277,140
合 計	3,213,686	2,637,777

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 87千円

短期金銭債務 117千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

及び減損損失累計額 3,804,954千円

(4) 当社は、平成13年1月12日を基準日として、それまで採用しておりました適格退職年金制度を廃止し、基準日時点での退職金要支給額と年金資産の配分額との差額を退職日後1年間据置10年間分割支払とすることとしたため、当該未払額を「未払退職金」として固定負債に計上しております。

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に基づき算出しております。

再評価を行った年月日……………平成13年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 161,034千円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 8,712千円

支払手形 5,812千円

3. 損益計算書関係

関係会社との取引

売上高	4,969千円
仕入高	5,895千円
出向者給与負担金の受入額	2,596千円
出向者給与負担金の支払額	7,220千円

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	13,919株
------	---------

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	76,921千円
減価償却費	10,145 〃
減損損失	9,422 〃
貸倒引当金	8,548 〃
貸倒損失	4,289 〃
役員退職慰労引当金	119,219 〃
未払費用	17,945 〃
長期未払金	46,577 〃
その他	12,693 〃
小計	305,763 〃
評価性引当額	△279,386 〃
合計	26,376 〃

繰延税金負債

のれん	9,419千円
その他有価証券評価差額金	1,125 〃
合計	10,544 〃
繰延税金資産の純額	15,832 〃

6. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	388	367	21
合計	388	367	21

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21千円
1年超	—千円
合計	21千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リ
ース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額

支払リース料	1,326千円
減価償却費相当額	1,326千円
リース資産減損勘定の取崩額	—千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっ
ております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	1,005千円
1年超	4,022千円
合計	5,028千円

7. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は 名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(有)西英工 務店	福岡県 中間市	3,000	左官工事業	—	工事委託先	工事委託 (注)	275,805	買掛金	61,250
	(株)アルフ アમેイト	福岡県 福岡市中央 区	10,000	理美容機械 器具販売	—	土地の賃貸	賃貸料の 受取 (注)	18,439	未収入金	525

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ・工事委託取引については、独立第三者間の取引条件を勘案して、その都度交渉の上、決定しております。
- ・賃貸料は、近隣の取引実勢等にもとづいて決定しております。

8. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 230円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円86銭

9. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社
取締役会 御中

平成25年5月24日

監査法人啓和会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 森 脇 淳 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 嶋 矢 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクニカル電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

テクニカル電子株式会社
取締役会 御中

平成25年5月24日

監査法人啓和会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 森 脇 淳 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 嶋 矢 剛 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクニカル電子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- (一) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (二) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (三) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人啓和会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人啓和会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

テクニカル電子株式会社 監査役会

常勤監査役 犬塚辰太郎 ㊟

監査役 杉岡進一 ㊟

監査役 久保令治 ㊟

(注) 監査役杉岡進一及び監査役久保令治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

テクニカル電子株式会社
代表取締役 本房周作
会長兼社長

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開並びに内部留保等を勘案いたしまして、次のとおりといたします。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円（一株当たり5円の間配当と併せ第73期の一株当たりの配当は11円）

総額 48,145,086円（中間配当の総額40,123,370円と併せ、第73期の配当総額は、88,268,456円）

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役3名選任の件

本房周作氏、本房伸一氏及び上相伸哉氏の各取締役は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
しまだ ひろし 嶋田 浩司 (昭和37年3月24日)	昭和59年4月 大和工商リース株式会社入社 (現大和リース株式会社) 平成21年4月 同社執行役員 流通建築リース事業部長 平成23年4月 同社取締役 オート&リーシング事業部長 ロボット事業推進室担当 平成25年4月 同社取締役上席執行役員 リーシングソリューション事業管掌 (現任)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ほんぼう しんいち 本房伸一 (昭和40年8月14日)	昭和59年4月 東京芝浦電気株式会社入社 平成12年4月 テクニカル電子株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年10月 当社取締役 商品管理部長 平成19年4月 当社取締役 生産本部長 平成22年6月 当社取締役 パーキング事業部副事業部長兼福岡製造部長 平成25年5月 当社取締役 福岡製造部長(現任)	38,000株
うえすぎ しんや 上楯伸哉 (昭和33年10月30日)	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 技術・開発統括部長 平成17年11月 当社取締役 電子機器営業部長 平成18年9月 当社技術本部副本部長兼駐車場機器設計部長 平成20年1月 当社開発部長 平成21年5月 当社販売推進部長 平成22年6月 当社取締役 アグリ事業部事業部長兼鹿屋営業準備室長 平成25年5月 当社取締役 環境事業部事業部長兼鹿屋営業所長(現任)	5,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役杉岡進一氏、久保令治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の強化の為、新たに1名を加え監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
すぎおか しんいち 杉岡進一 (昭和21年11月18日)	昭和44年4月 新東亜交易株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 飲料食品事業グループ担当役員 平成17年6月 同社常務取締役 飲料食料品事業グループ担当役員兼環境資源グループ担当役員 平成18年9月 ネスレベンディング株式会社 出向代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役社長退任 平成21年6月 当社監査役(現任)	0株
くぼ れいじ 久保令治 (昭和28年3月25日)	平成3年6月 有限会社九州国際総合事務所開設代表(現任) 平成4年1月 久保令治・行政書士事務所開設代表(現任) 平成15年6月 テクニカル電子株式会社(旧子会社)監査役 平成17年10月 同社監査役退任 平成21年6月 当社監査役(現任)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
あかさく じんいち 深 作 仁 一 (昭和32年11月25日)	昭和56年4月 大和工商リース株式会社入社 (現大和リース株式会社) 平成22年4月 同社執行役員 経理・財務担当、情報システム担当 平成23年4月 同社取締役 経理・財務担当、情報システム担当 平成25年4月 同社取締役上席執行役員 経理・財務担当、情報システム担当 (現任)	0株

- (注) 1. 杉岡進一氏、久保令治氏、深作仁一氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は杉岡進一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者を社外監査役候補者とした理由
杉岡進一氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
久保令治氏は、司法に関する専門的な知識・経験等及び監査役の実績があり、経営に関する高い見識を有しているため社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断し、選任をお願いするものであります。
深作仁一氏は、経理業務に携わっており、その経歴を通じて、社外監査役として客観的な立場から監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 杉岡進一氏、久保令治氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役本房周作氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、当社所定の基準に従い相当額の範囲で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ほんぼう しゅうさく 本 房 周 作	昭和63年8月 テクニカル電子株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社取締役副社長 平成12年12月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 平成21年11月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)

以 上

